

# 指定ごみ袋に関する大切なお知らせ



## 令和5(2023)年10月1日から

# 焼却ごみ袋の取り扱いが変わります

### 目的

国の方針を踏まえ、ごみの排出量に応じた負担の公平性に基づき、ごみ袋の価格(手数料)を見直し、ごみの排出抑制や再生利用、意識改革をより進めるために変更します。

### 効果

SDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえ、資源循環型社会の構築や脱炭素社会の実現につなげます。

### 新制度の概要

#### 現行制度(令和5年9月30日まで)

焼却ごみ袋	容量 40L	価格(税込) 1世帯につき 3種類合計で 年間135枚 まで無料
プラスチック製容器袋	容量 60L	超過した場合、 1枚110円 で購入 (10枚1,100円)
ペットボトル袋	容量 60L	



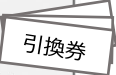
変更あり



変更なし

#### 新制度(令和5年10月1日から)

焼却ごみ袋	容量 45L 30L 15L	価格(税込) 10枚150円 10枚100円 10枚50円
プラスチック製容器袋	容量 60L	価格(税込) 1世帯につき 2種類合計で 年間40枚まで 無料
ペットボトル袋	容量 60L	超過した場合、 10枚150円 で購入



引換券

### 焼却ごみ袋が変わります

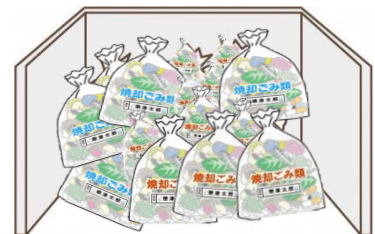


現行(青色の印字)



新(オレンジ色の印字)

### 現行のごみ袋も引き続き使えます



特設ページ



説明チラシ  
(R5.2配布分)



指定ごみ袋制度の変更にあわせて

# 「ごみの減量・リサイクル」や 「地域の環境美化」をより一層推進します。

## ① 「生ごみ処理容器購入費補助金」の補助上限額を引き上げました。

生ごみの減量や堆肥化を促進する処理容器の購入費用の2分の1の補助を行っています。

令和5年4月に、補助上限額12,000円を30,000円に引き上げました。



### ・申請該当者

草津市に住民登録されていて、処理容器を良好に管理できる方

### ・補助金額

処理容器本体の購入に要した費用の2分の1に相当する額

### ・申請受付

生ごみ処理容器の購入後3か月以内に申請してください。



補助上限額

12,000円



30,000円

## ② 「資源回収活動事業推進奨励金」の補助単価を引き上げました。

各種団体が実施する資源回収活動に対して、補助金を交付しています。

令和5年4月に、回収した資源1kgあたりの補助単価、4.5円を5円に引き上げました。



### ・対象団体

町内会、子ども会等の各種団体

### ・対象品目

紙類（段ボール、新聞、雑誌等）、繊維類（古着、布切れ等）

### ・補助金額

①回収量1kgにつき5円

②回収活動1回につき300円（上限3,600円）



補助単価

4.5円/kg



5円/kg

### ③ 「ごみ集積所整備事業補助金」の予算を増額しました。

町内会が管理するごみ集積所の整備費用の2分の1の補助を行っています。

より多くの補助申請に対応できるよう、**予算を増額**しました。



#### ・補助金額

ごみ集積所の整備に要した費用の2分の1に相当する額

#### ・補助上限額

新設・建替 100,000円 改修・移設 50,000円

※ 事業を計画される場合は、必ず事前にご相談ください。



### ④ 古紙類の収集日を統合し、収集回数を増やします。(令和5年10月～)

焼却ごみ袋に含まれている雑紙の分別を促し、古紙類の資源化を進めることや、市民のみなさまの利便性の向上を目的に、品目別に月1回ずつの市が行う古紙類の収集日を統合し、**令和5年10月から、月2回に収集回数を増やします。**

詳しい収集日程は、9月に配付のごみカレンダーで確認してください。

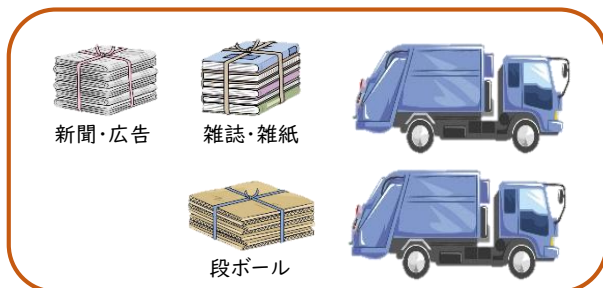


新聞・広告

雑誌・雑紙

段ボール

それぞれ月1回収集



新聞・広告

雑誌・雑紙

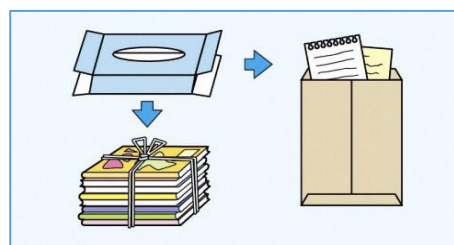
段ボール

**古紙類**として**月2回**に収集回数を増やします

各家庭から出された焼却ごみ袋のうち、**約15%はリサイクルできる紙ごみ**です。古紙類のうち、特に**雑紙**をしっかりと分別することで、紙のリサイクルが進むとともに、お家の焼却ごみ袋の容量が少なくなることが期待できます。

#### 分別のコツ

**雑紙**は、雑誌の間にはさむか、紙袋にまとめて一緒に出してください。小さな紙切れやメモは、いらなくなった封筒に入れると便利です。



### ⑤ 不法投棄対策を強化します。

町内会等への不法投棄禁止看板やボランティア清掃用のごみ袋の交付など、地域の環境美化に関する取組に加えて、**不法投棄等防止パトロールの強化**を図っています。



## ⑥ 紙おむつ等が常時必要な世帯に焼却ごみ袋などを配布します。

(令和5年10月～)

福祉・子育て支援施策として、焼却ごみ袋(30L)の年間50枚分無料配布など、減量が困難な紙おむつ等のごみの排出に伴う経済的負担の軽減を図ります。

対象・配布方法はそれぞれ異なりますので、詳しくは、下記の担当部署までお問い合わせください。

・子育て世帯のうち、対象となる2歳未満の子どもがいる世帯

**【子育て相談センター TEL 561-2339】**

・障害者のいる世帯のうち、対象となる世帯

**【障害福祉課 TEL 561-6972】**

・要介護世帯のうち、対象となるすっきりさわやかサービス利用世帯

(焼却ごみ袋の無料配布相当額の割引券) **【介護保険課 TEL 561-2369】**



**新しい指定ごみ袋は、令和5年10月1日(日)から、現行のごみ袋と同様に、スーパーやコンビニエンスストア等でお求めいただけます。**



詳しい店舗等は、9月に配付されるごみカレンダーで確認してください。



## ごみ分別アプリ

ごみカレンダーの確認やごみ分別辞典など、お役立ち情報が満載です。

ダウンロードはこちら！



App Store  
からダウンロード



GET IT ON  
Google Play



**クリーンセンターへのごみの持込は事前予約が必要です！**

### ネット申込

●平日3営業日前までに予約

**24時間受付の  
ネット申込が便利！**



### 電話申込

●平日2営業日前までに予約

電話番号 077-516-4030  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

24時間受付

## ● このチラシに関するお問い合わせ

草津市 環境経済部 資源循環推進課

TEL 077-562-6361

ホームページ

草津市 ごみ袋 変更

検索



令和5年7月発行